

# 南檜山地域

## 通年雇用促進

## 支援協議会の

## 主な事業活動です。

**事業主の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。**

◎季節労働者を雇用していない一般業種の皆さまにおかれましても、季節労働者の通年雇用に関して、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 事業所・季節労働者向け事業

#### 職場体験実習事業

■季節労働者が通年雇用を希望するものの、未経験の職種に転職することを不安に感じ、ためらうケースがあることから、異業種の職場を経験することで、不安の解消と仕事の適性を判断するための取り組みです。実習者の希と受入事業所の要望を踏まえプランを作成し実施します。

■実習者の意見を聞きながら  
1日～4日間で行います。

実習希望者と  
受入事業所の条件が  
整い次第実施

### 事業所向け事業

#### 事業所向け通年雇用支援セミナー

■季節労働者の通年雇用化のためには、地域の事業所の通年雇用化への理解や意欲喚起が不可欠なことから、建設協会や商工会、ハローワークと連携し地域の事業所を対象として、国の助成制度の説明や利用事例の紹介、経営の多角化による通年雇用化の成功事例の紹介などを行うセミナーを開催します。

令和5年10月から  
令和6年3月の間に  
開催予定

※セミナー開催前には、新聞折込等による周知を行います。

#### 情報提供事業・季節労働者意識調査事業

■季節労働者を雇用している事業所へ新分野開拓から雇用に関する事などの各種支援制度を周知するため情報誌を配布します。

■季節労働者の通年雇用に関する意識や意欲、通年雇用化に資する資格等について調査を行い、協議会の事業をより効率的に進める上で参考にするとともに、今後の事業構築に役立てます。

#### 事業所向け助成金等相談会事業

■季節労働者を雇用、または雇用を予定している事業所を対象に、通年雇用できる環境を整えるための対応策や国や道の助成制度の利用方法、経営相談等についてアドバイスするため、セミナー及び相談会を開催します。



セミナー及び相談会は  
令和5年10月から  
令和6年3月の間に  
開催予定

### 季節労働者向け事業

#### 季節労働者向け通年雇用支援セミナー

■季節労働者の通年雇用に向けた意欲啓発を促すとともに、今後の職業選択などについてアドバイスをを行うセミナーを実施します。

※セミナー開催前には、新聞折込等による周知を行います。

令和6年1月から  
3月の間に開催予定

#### 建設機械系技能講習

■季節労働者の多様な技能習得を図るため、建設機械系の技能講習事業を実施します。

- ①車両系建設機械（整地・運搬・積込及び掘削用）運転（定員4名）、
- ②フォークリフト運転（定員5名）、
- ③玉掛け（定員5名）、
- ④小型移動式クレーン運転（定員5名）
- ⑤ショベルローダー等運転技能講習（定員3名）

■講習の実施方法は、受講者が道南地域内で実施する講習へ通学し受講（通学に伴う経費は自己負担）。受講料は協議会が全額助成します。

※受講者の募集は、事業所及び登録済みの季節労働者へ郵送、協議会のホームページ等でお知らせします。

令和5年8月から  
令和6年3月に  
開催予定

